

課題（案）及び目指すべき方向性（案）の取りまとめ

第2分科会

【行政分野】

子育て支援、スポーツ、健康づくり
障がい者福祉、高齢者福祉、男女共同参画
地域防災・克雪体制、その他

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】【行政分野：子育て支援】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○本市における合計特殊出生率は国よりも低水準であり、また、近年の非婚化・晩婚化、若年層の市外流出による子どもを産む世代の減少などが相まって出生数が減少しています。</p> <p>○女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加等、働き方の多様化に伴い、子育てのニーズも多様化しています。</p> <p>○障がいのある子どもやひとり親家庭等の保健・福祉・就労など様々な支援を必要としている人が増えています。</p> <p>○核家族化や地域内のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が不安や悩みを抱え、孤立しやすい状況になっています。</p>	<p>①子どもは未来を担う大事な人財であり、子どもを安心して産み育てることができるよう、関係機関等との連携を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行います。</p> <p>②国の子育て支援と連動するとともに、青森市の実情に合わせた子育て支援への取組を強化していきます。</p> <p>③障がいのある子どもやひとり親家庭など特別な支援が必要な子ども・家庭に対する支援などに取り組みます。</p> <p>④身近に相談できる者がいないなど、子育て家庭の孤立感や不安の軽減を図るため、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行います。</p>	<p>施策1【多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援】</p>
<p>○子どもを取り巻く社会環境が変化している中で子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの居場所づくりを推進することが重要となっています。</p> <p>○体験活動は子どもの心の成長にとっても大切であるが、少子化の進展、家庭や地域社会の教育力の低下などの様々な問題が指摘される中、子ども同士の交流を通じた生活体験やボランティアへの参加などの体験活動が不足しています。</p> <p>○子どもを取り巻く様々な課題（いじめ、児童虐待等）を解決するため、「子どもの権利」を正しく理解し、認知を広げていくことが重要となっています。</p>	<p>⑤子どもの居場所となりえる場所での多様な体験・活動機会の充実を図るとともに、環境整備に努めていくほか、身近な地域の中で安全・安心に過ごすことができるよう子ども支援を行います。</p> <p>⑥子どもの権利の普及啓発や子どもが自主的に意見表明し社会に参加できる機会の提供等により、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。</p>	<p>施策2【子どもの居場所や主体的に活動できる環境の充実】</p>
<p>○校舎の築年数が30年以上の学校が大半を占めており、学校施設等の老朽化が進行していることから、引き続き、学校施設の老朽化対策に計画的に取り組むことが重要となっています。</p> <p>○ICT教育等、快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりが重要となっています。</p> <p>○少子化を背景とした児童生徒数の減少に伴い、複式学級を有する学校がある一方で、宅地開発等に伴い児童生徒数が増加している学校があるなど、地域によって異なる教育環境が生じています。</p> <p>○技術革新やグローバル化が進む社会の中で、ICTの効果的な活用法を更に工夫する等、これまでの教育内容・方法の改善や、新しい教育内容・方法の開発等の実践が重要となっています。</p> <p>○学校がさまざまな課題を抱える中で、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えていくことや、児童生徒の発達や学びの連続性を保障することが重要となっています。</p> <p>○子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化している中、いじめ防止や教育相談の充実、ネットトラブルによる犯罪被害抑止の実績値は、いずれも前年度に比べ、増加傾向にあります。</p> <p>○障がいのある子どもや医療的ケア児等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあります。</p>	<p>⑦児童生徒の安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを提供するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備について、学校の改築や改修等により計画的かつ効率的に進めます。</p> <p>⑧児童生徒一人一人が、一定の集団の中での活動を通じて資質や能力を伸ばすことができる適正な学校規模の確保など、多様化・複雑化する教育ニーズに応じたきめ細かな指導が行き届く望ましい教育環境の確保を図ります。</p> <p>⑨学校と社会の連携を図りながら、9年間の円滑な学びを通じて、1人1台端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ることにより、知識・技能、思考力・判断力・学びに向かう力、人間性等の確かな学力を育成するとともに、多様な児童生徒の状況に応じた学びを推進します。</p> <p>⑩いじめや不登校、障がいや医療的ケア児、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現に取り組みます。</p>	<p>施策3【多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供】</p>

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】【行政分野：子育て支援】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○グローバル化や情報化の進展に伴い、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、国際社会の一員である自覚を持った人材の育成が重要となっています。</p> <p>○共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、社会生活等を営む上で困難を有する若者に対する支援が重要となっています。</p> <p>○人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のため、高齢者を含めた全ての人々が生涯にわたって活躍し、地域の活性化に貢献していく社会の構築が重要となっています。</p>	<p>①他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、国際貢献の精神等を身に付け、国際社会の一員として活躍できる人材を育成します。</p> <p>②NPOや企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による多様な学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、地域と一体となった活動を推進します。</p> <p>③誰もが生涯にわたり、興味や必要に応じて、知識や技能を学び、地域や社会で活かすことができる学習環境の充実を図ります。</p>	<p>施策4【青少年の健全育成と生涯学習の推進】</p>

- (再掲) 施策1【多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援】
- (再掲) 施策2【子どもの居場所や主体的に活動できる環境の充実】
- (再掲) 施策3【多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供】
- (再掲) 施策4【青少年の健全育成と生涯学習の推進】



政策1 未来を担う人財の育成

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】【行政分野：スポーツ、その他】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○市民の文化芸術活動については、高齢化の進展、人口減少などを踏まえ、次世代の文化芸術の担い手確保・維持が重要となっています。</p> <p>○文化部活動の地域移行が進む中で、指導者の確保や活動場所の確保等が重要となっています。</p> <p>○本市はねぶたや版画など、文化芸術資源に恵まれているが、将来の担い手や後継者の育成が少なく、次世代へ継承することが難しくなっています。</p> <p>○無形民俗芸能・伝統芸能を継承する人材及び団体が減少しています。</p> <p>○本市には、世界に誇る縄文遺跡等の史跡や出土品、歴史民俗資料などの貴重で価値ある文化財が数多く伝えられており、適切な保存・管理とともに、周知PRに努め、観光資源としての活用が重要となっています。</p> <p style="text-align: center;">※第3分科会「行政分野:文化」より移行</p>	<p>①年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての市民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができる環境や機会の創出等を進めます。</p> <p>②健やかな心身の育成、文化芸術を通じた豊かな心身の育成を図るため、地域と連携して文化部活動改革の推進と身近な地域における児童生徒の文化芸術環境の整備充実を図ります。</p> <p>③郷土の文化を受け止め、それらを継承・発展させるため、体験機会の確保や次世代を担う若者の育成に取り組みます。関係機関との連携・協力を図りつつ、文化芸術について、子どもたちの体験機会を確保する取組を進めます。</p> <p>④無形民俗芸能・伝統芸能に対する理解、地域の歴史を伝えていく取組を進めます。</p> <p>⑤文化財を適切に保存・管理するとともに、周知PRしながら、観光資源として活用を図ります。</p> <p style="text-align: center;">※第3分科会「行政分野:文化」より移行</p>	<p>施策1【豊かな心身を育む文化芸術環境の充実】</p> <p>施策2【文化芸術・歴史の継承】</p>
<p>○市民の健康増進や体力向上のほか、余暇時間の増大やライフスタイルの変化などに伴うスポーツ活動に対するニーズの多様化に対応するため、子どもから高齢者、障がいのあるかたなど、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが重要となっています。</p> <p>○2026年には第80回国民スポーツ大会が青森県で開催されるなど、今後、本市でも、スポーツに対する関心が高まっていくものと考えられます。</p> <p>○本市は、市総合体育館や屋内グラウンド、スポーツ広場、浪岡総合公園など、スポーツに親しめる環境は充実しているものの、施設の老朽化への対応や、人口減少をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズなどに応じた機能整備が重要となっています。</p> <p>○スポーツと地域資源を活用することにより、地域活性化につなげようとする取組が全国で広がってきています。</p> <p>○本市を活動拠点とするプロスポーツクラブ等の活動が盛んになっており、市民一体となって応援する機運を醸成することが重要となっています。</p> <p>○運動部活動の地域移行が進む中で、指導者・活動場所の確保や保護者の負担軽減等が重要となっています。</p>	<p>⑥年間を通じて、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めることで本市のスポーツ人口を増加させます。</p> <p>⑦本市の地域資源とスポーツを融合させたスポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じた交流人口の拡大などにより、地域活性化を図ります。</p> <p>⑧健やかな心身の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成を図るため、地域と連携して運動部活動改革の推進と身近な地域における子どものスポーツ環境の整備充実を図ります。</p>	<p>施策3【スポーツに親しめる環境づくりと地域活性化】</p>

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】【行政分野：スポーツ、その他】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○国内外の大規模な大会等において、本市出身、本市ゆかりの選手が活躍することは、スポーツへの関心などを高め、スポーツ人口の裾野拡大につながります。</p> <p>○優秀な選手の育成に向けて、選手の多様なニーズに対応できる指導者の確保が重要となっています。</p>	<p>⑨スポーツ人口の裾野拡大に向けて、ジュニア世代をはじめとする各世代の選手の育成や、専門的な知識・技術を有する指導者の確保に努めます。</p>	<p>施策4【選手・指導者が活躍できる環境づくり】</p>

- (再掲) 施策1【豊かな心身を育む文化芸術環境の充実】
- (再掲) 施策2【文化芸術・歴史の継承】
- (再掲) 施策3【スポーツに親しめる環境づくりと地域活性化】
- (再掲) 施策4【選手・指導者が活躍できる環境づくり】



政策2 誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】【行政分野：健康づくり】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○がんや糖尿病の標準化死亡比及び自殺による死亡率が依然として全国水準より高い状況にあることから、市民の更なる健康寿命の延伸に向けて、引き続き取り組むことが重要となっています。</p> <p>○働き盛り世代の運動の機会が減る傾向にあることから、気軽に運動できる機会づくりが重要となっています。</p> <p>○本市の平均寿命は、2020年では男性79.9歳、女性86.2歳と、ともに全国市区町村の中でも依然下位に位置する状況にあります。</p> <p>○難病に関する相談件数は、2021年が124件、2022年が102件と減少していますが、国の難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく指定難病は年々増加しており、現在338疾患が指定を受けています。</p>	<p>①市民の更なる健康寿命の延伸に向け、働き盛り世代を始めとする市民のヘルスリテラシーの向上を図り、食生活や運動習慣等による生活習慣病の予防と各種健康診査・がん検診等の受診率向上及び事後指導等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。</p> <p>②難病患者が地域で安心して生活できるように、市民に対して、難病に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談支援体制の充実に努めます。</p>	<p>施策1【更なる健康寿命の延伸】</p>
<p>○新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえての感染症の予防やまん延防止に向けて、迅速かつ的確に対応することが重要となっています。</p> <p>○本市の結核罹患率は、東北地方の中でも高い状況にあり、結核患者の約7割は65歳以上のかたで占められています。</p>	<p>③日頃から市民に対して感染症に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、医療機関や関係機関と連携体制を構築し、新たな感染症の発生に備えます。新たな感染症が発生した場合は、感染症の発生状況の調査、分析、検査等により、まん延の状態等を把握し、適時適切な情報提供を図ります。</p> <p>④市民に対して結核に関する正しい知識の普及啓発を促進するとともに、結核の予防、早期発見・早期治療につなげ、まん延防止に努めます。</p>	<p>施策2【感染症予防対策の充実】</p>
<p>○感染症対策を講じつつ、必要な方に必要な医療が提供できるよう、適時適切な受診行動ができる環境づくりや救急医療体制の充実が重要となっています。</p> <p>○二次・三次救急医療機関で軽症者や初期救急患者が受診している実態があります。</p> <p>○市民病院は、地域において急性期医療や政策医療の基幹的役割を担っていますが、医療従事者不足をはじめ、施設の老朽化・狭隘化、経営基盤の強化、新興感染症等へ対応する必要があります。</p>	<p>⑤必要なときに安心して適切な医療を受けることができる環境づくりを進めます。</p> <p>⑥市民病院では、県立中央病院との統合を推進することなどにより、将来的に持続可能な医療提供体制を構築します。</p>	<p>施策3【持続可能な医療提供体制の構築】</p>



政策3 生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】【行政分野：高齢者福祉、障がい者福祉】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○我が国の高齢化率は、2020年で28.6%に達し、高齢化が急速に進展しているとともに、平均寿命は、2020年で男性81.56歳、女性87.71歳と年々伸び、今後も延伸していくことが見込まれています。</p> <p>また、本市の高齢化率は、2020年で32.2%と全国平均よりも高くなっています。</p> <p>○一人暮らし高齢者世帯や認知症高齢者の増加が見込まれる中において、いつまでもその人らしく安心して暮らせる環境づくりが重要となっています。</p> <p>○介護を必要とする高齢者が介護サービスを安心して利用できる環境づくりを進めていくことが重要となっています。</p> <p>○高齢化の進展に伴い介護ニーズが増加する一方、現役世代の人口減少に伴い介護人材の不足が見込まれます。</p> <p>○要介護等認定者が増加傾向で推移しており、介護保険事業に要する費用は年々増加しています。</p>	<p>①高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるとともに、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保されるよう、地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。</p> <p>②認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための取組として、認知症バリアフリーの推進や社会参加活動の促進を図ります。</p> <p>③介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを安心して利用できるよう、サービス提供体制の確保を図ります。</p> <p>④高齢者が健康を保ち、いきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、介護予防・重度化防止に主体的に取り組むことができる環境づくりを進めます。</p>	<p>施策1【地域包括ケアシステムの充実】</p>
<p>○障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解を深めることが重要となっています。</p> <p>○障がいのあるかたの高齢化による障害程度の重度化や、障がいのある児童の増加、また、複雑・多様化するケースが増加しています。</p> <p>○市内の民間企業などで雇用されている障がいのあるかたは増加傾向にあります。障がいのあるかたの就労意欲が高まっている中、障がいのあるかたの雇用環境づくりが重要となっています。</p>	<p>⑤障がいのあるかたが地域で安心して暮らせるよう、障がい及び障がいのあるかたへの市民の理解を深めるとともに、障がいのあるかたのニーズや特性に応じたきめ細かな相談や支援を提供できる体制の強化を図ります。</p> <p>⑥障がいのあるかたの自立した生活を確保するため、障がいのあるかたのニーズや特性に応じた就労の促進や積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。</p>	<p>施策2【多様なニーズや特性に応じた障がいのあるかたへの支援】</p>
<p>○今後、更に人口減少・少子高齢化が進展することが見込まれる中、高齢者及び障がい者、子ども等、地域において支援が必要な方を支える地域福祉に対する支援体制の確保が重要となっています。</p> <p>○人口減少・少子高齢化の進展・地域や家庭等における人と人とのつながりの弱まり、社会的孤立や貧困などが大きな社会問題となっており、地域住民同士の支え合う意識の向上や複雑多様化する地域課題へ対応する環境づくりが重要となっています。</p>	<p>⑦地域住民同士で支え合い、多様化するニーズに対応するため、地域福祉の担い手の育成・確保を図ります。</p> <p>⑧市民一人一人が共に支え合い、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>施策3【地域共生社会の構築】</p>



政策4 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】〔行政分野：男女共同参画、その他〕

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○結婚、出産・育児、更年期、家族の介護など、様々なライフイベントに当たり、キャリア形成との二者択一を迫られているのは多くが女性となっており、その背景にある性別による固定的な役割分担意識などの構造的な課題を解消する必要があります。</p> <p>○技能実習生や留学生等の在留外国人が約1,300人居住しており、まちで外国人を見かけることや、地域社会でも異文化に接する機会が増えていることから、多文化共生の環境づくりが重要となっています。</p> <p>○本市の魅力を国内外に発信し、地域の活性化につなげていくことが重要となっています。</p> <p>○昨今の世界情勢を踏まえ、平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えることにより、平和意識の醸成に引き続き取り組む必要があります。</p> <p>○戦争を知る世代が減少する中で、青森空襲があったという事実を風化させないため、平和の大切さを次世代に継承していくことが重要となっています。</p>	<p>①女性活躍の機運を醸成すると同時に、男女ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりを進め、全ての人々が互いに支え合いながら対等に参画できる、男女共同参画社会の形成を促進します。</p> <p>②県や関係団体等と連携し、在留外国人が地域社会の一員として、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、市民の国際交流・国際理解を促進し、国際感覚の醸成を図ります。</p> <p>③平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えていきます。</p>	<p>施策1【女性活躍の推進・男女共同参画社会の形成】</p> <p>施策2【多文化共生社会の形成】</p> <p>施策3【平和意識の継承】</p>



政策5 誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進

各政策の課題及び目指すべき方向性【第2分科会】【行政分野：その他】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○近年、交通事故の発生件数自体は減少傾向となっているものの、高齢化の進展に伴い、高齢者が被害者または加害者となる事故が顕著となっています。</p> <p>○地域の安全・安心を守る地域防犯活動団体の担い手の減少・高齢化が進んでいます。</p> <p>○刑法犯認知件数は増加傾向にあり、犯罪の巧妙化・悪質化による被害が社会的な問題となっています。</p>	<p>①幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発と市民の参加・協働による交通安全活動を推進するとともに、交通安全施設等の充実を図ります。</p> <p>②人口減少社会による地域防犯活動団体の担い手の減少に対応するため、効果的な犯罪の未然防止を図るとともに、防犯に関する広報活動や警戒活動等を展開し、地域の防犯意識の高揚を図ります。</p>	<p>施策1【防犯・交通安全対策の充実】</p>
<p>○高齢化・単身世帯化等の社会経済環境の変化や近年のデジタル化の進展に伴う悪質商法の手口の巧妙化のほか、成年年齢引下げ後の18歳、19歳の若い世代を狙った詐欺等、消費者トラブルによる被害が多様化・複雑化しています。</p>	<p>③関係機関と連携し、消費者教育・啓発活動を推進するとともに、消費者の安全・安心の確保を図ります。</p>	<p>施策2【安全・安心な消費生活の確保】</p>
<p>○地域の活性化のための課題解決に向けた若い世代をはじめとした担い手が不足しています。</p> <p>※第3分科会「行政分野：市民協働」より移行</p> <p>○地域課題も多様化・複雑化していることから、その解決は、地域だけ、行政だけでは対応が困難となっています。</p> <p>※第3分科会「行政分野：市民協働」より移行</p>	<p>④地域コミュニティの維持、活性化に向けて、若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成と参加を促進します。</p> <p>⑤行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、複雑化・多様化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりのための環境づくりを進めます。</p> <p>※第3分科会「行政分野：市民協働」より移行</p>	<p>施策3【地域で支え合う環境づくりの推進】</p>
<p>○近年、全国各地で発生している大規模地震や集中豪雨とそれに伴う土砂災害、予期せぬ降雪による被害など、全国的に大規模な自然災害が多発しており、平時から災害に備えるためにも、市民の防災意識を高めることが重要となっています。</p> <p>○自主防災組織未結成町会が自主的に防災活動に取り組むことができるよう、適切な支援や情報提供等により、新たな自主防災組織の結成に引き続き取り組むことが重要となっています。</p> <p>○人口減少や高齢化の進展等に伴い、地域における除雪の担い手の減少や、自力で雪処理を行うことが困難な世帯の増加が見込まれます。</p>	<p>⑥災害時には自らの命は自らが守る「自助」及び地域住民が協力して助け合う「共助」による地域の防災力強化に向け、市民の防災意識の向上を推進します。</p> <p>⑦市域全体の総合的な防災力の維持・向上に向け、自主防災組織結成のための働きかけ及び防災訓練や防災講話等を通じた既存組織の育成・強化を推進します。</p> <p>⑧地域やボランティア団体と連携し、地域で市民が共に支え合い助け合う持続可能な雪対策を支援します。</p>	<p>施策4【生活困窮者の自立支援】</p>
<p>○本市の生活保護世帯数は、6,646世帯と高止まり状態にあり、令和4年度の市の保護率は29.82%となっており、国の保護率16.2%・県の保護率23.03%と比較して高い割合となっています。</p>	<p>⑨生活保護受給者の就労を支援するため、青森公共職業安定所などの関係機関との連携を図るとともに、就労支援相談員によるきめ細かな支援を行います。</p> <p>⑩生活保護に至る前の生活困窮者に対する相談体制の充実を図るとともに、自立の促進につなげるため、関係機関と連携し、生活支援や就労支援等を行います。</p>	<p>施策4【生活困窮者の自立支援】</p>



政策6 安全・安心な市民生活・地域社会の確保